

# 神戸国際大学附属高等学校いじめ防止基本方針

## 1. はじめに

「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」

本学院の創立者八代斌助師はキリスト教精神に基づき「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を建学の精神として掲げた。最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることなく誰にもへつらうことなく、平等に交際することが大切であるという意味であり、平等を基盤とする国境を越えた同胞・兄弟意識をあらわしている。最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からではなく、相手のためにという“愛”を動機として行うものでなければならないという意味であり、隣人への愛に生きる人間になるよう求めている。

このような意味を持つ建学の精神は、キリスト教主義・人間主義的立場を基本的視点とした全人格教育を行う本学院のバックボーンである。そして本校では、教育の基本理念として、「建学の精神に基づき、教職員が『一人ひとりを大切に』教育」を掲げている。また、本校は、偏差値偏重でなく個性尊重・人間性重視を基本視点として、生徒一人一人の個性を伸ばさせるための教育が進められてきた。特に、中学時代に成績が振るわなかった生徒や登校が難しかった生徒に対して、きめ細かに対応し、持っている能力を引き出すことにより、高校での活躍や進路実現へと導き、高い評価を受けることができている。そのための最も大切な要素として、本校生徒指導では、「いじめに厳しい学校」ということを柱に、第一に生徒の安心・安全な居場所づくりの構築に努めてきた。

「いじめ」は、生徒の基本的人権を侵害し、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがある行為であり絶対に許されるものではない。しかしながら、急速な情報技術の発展などにより、ますます「いじめ」は複雑化・潜在化することとなり、学校現場での生徒指導上、喫緊の課題となっている。

本校では、ここに「いじめ防止基本方針」を定め、すべての生徒が安心して、有意義で充実した学校生活を送れるよう、教職員一人ひとりが共通して取り組む基本姿勢について十分に理解すると共に、校内研修を実施するなど積極的な活用を図り、未然防止を図りながら早期発見を目指し、認知した場合は迅速かつ適切に解決するよう、今一度組織的に「いじめ問題」に取り組むものとする。

## 2. いじめの定義

ここで「いじめ」とは、「生徒等に対して、当該生徒が在籍する学校に在籍している等、当該生徒等と一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該生徒の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものを言う。（いじめ防止対策推進法第2条）

## 3. いじめの基本認識

いじめの認知が、教職員全体としてなされていない場合、個々の教員の判断には躊躇が生じるため、予防的対応、初期対応として「いじめ認知」の感度を高めることが重要である。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた生徒の立場に立って行うものとする。いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、組織的に行うことを徹底する。

## 4. いじめの構造を捉える

いじめの様態や被害者の心理変化の三段階(中井久夫著、『アリアドネからの糸』)、いじめ集団の四層構造モデル(森田洋司著、『いじめとは何か』)、スクールカーストへの理解、思春期の人間関係と子ども理解等、2021 年度本校研修会での学びを活用し、いじめの構造を捉える。なにより、教職員の対応如何によって、情報を断つことにもつながり「いじめ」は一層潜在化することを理解し、生徒に寄り添うための教師の感度、感性を高める。生徒に寄り添うとは、生徒の生活、感情、願いを一緒に居て、看て、聴いて、感じて、考えて、まるごと受け止めようとする姿勢であり、これは、教育におけるケアとも重なる姿勢である。

## 5. 学校がチームとして機能するための同僚性

学校がチームとしての機能を発揮していくためには、土台としての同僚性が重要である。同僚性については、「チームの一員としての当事者性と主体性を、お互いに尊重し発揮していくための同僚どうしの関係のあり方」と定義する。担任や部活顧問などが一人で、責任感や善意から何とかしてやりたいと抱え込んだり、担任が、「きちんとやらせないといけない」「こうすべき」「自分はこうしてきた」といった自身の枠にこだわりすぎたりすることで、生徒の SOS をキャッチすることができなくなることを防ぐため、情報の共有と組織的対応を徹底する。

## 6. いじめ問題への初期対応の基本

- ・「辛い」「怖い」等と訴えてきた生徒の話を丁寧に聴いて、まず事実の確認を行う。
- ・周りからはどう見えていたのか、前後の経過を含めて周辺の生徒から話を聴く。
- ・相手方からも話を聴き、経過を含めて一致点や相違点を明らかにしながら事実の確認を行う。
- ・所属する学級、部活動などの集団の構造を把握し問題を捉えていく。
- ・具体的に、どのような取り組みを行っていくのか、当事者双方、所属する集団などへの指導、支援、ケアについて、全校・学年でチームとして方針を立てていく。

## 7. いじめ問題への対応方針

- 1) 気になる生徒の変化を察する姿勢を持つ  
「生徒の言動の意味をみずからに問う姿勢」を教師集団として大切にしてい
- 2) 担任まかせにしないで、学年・関係者がチームとして取り組む  
一つには、学校内で同僚等とつながっていく「内に開かれた支援ネットワーク」の形成  
二つには、学校外の専門機関とつながり協働を図っていく「外に開かれた支援ネットワーク」の形成
- 3) 「着火(トラブル)、発火(いじめ)、炎上(学級、ネットへの拡散)」の視点を持つ  
着火した状態を放置すれば発火、炎上に至るという問題の重要性に気づき、初期段階で関係修復のための指導、支援、ケアを行う
- 4) 関係修復について、幅広く捉えて指導、支援、ケアを行う  
関係修復のあり方については、教師の希望ではなく、当事者、とりわけ辛いと訴える生徒の意向を尊重した方法を最優先する
- 5) 「構造的ないじめ」という視点をもつ  
相手方に悪意がない場合でも、1 対集団で対峙するような場合には、一人に対応した当事者が辛いと感じる場合も多く、そこには「構造的ないじめ」が発生するリスクがある
- 6) 初期段階で不登校が意味するものを軽く見ない  
不登校というSOSのサインが時には深刻な事態の反映であることにも留意して、指導、支援、ケアしていく